

令和7年度  
高速道路点検診断資格

受講案内書  
【更新講習申込案内】

【受講の申込について】

1. 受講案内書は、最後までよく読んでいただき、記載されている内容に同意した上で、申込をしてください。
2. 申込された場合は、受講案内書に記載された全ての事項に同意したものとみなします。

令和7年5月

## 申込から資格者証発送までの流れ(団体申込・個人申込)

※団体で申込をする場合は、申込担当者をとおして手続を行ってください。

| No. | 内 容                       |                                       |
|-----|---------------------------|---------------------------------------|
| 1   | 更新講習の申込受付期間               | (ウェブ申込)<br>令和7年7月3日(木)10時 ~ 22日(火)17時 |
| 2   | 更新講習料の請求書発送日              | 令和7年9月17日(水)                          |
| 3   | 更新講習料の支払期日<br>申込キャンセル受付期日 | 令和7年10月3日(金)                          |
| 4   | ウェブ受講票及びテキストの送付           | 令和7年10月下旬                             |
| 5   | 更新講習                      | 更新講習会(開催期間)                           |
|     |                           | eラーニング実施期間※1                          |
| 6   | 更新講習結果の通知                 | 令和7年11月4日(月)~25日(月)                   |
| 7   | 資格登録の受付期間                 | 令和7年12月4日(木)~18日(木)                   |
| 8   | 資格登録料の支払期日                | 令和8年1月27日(火)                          |
| 9   | 資格者証の発送                   | 令和8年1月28日(水)~2月10日(火)                 |
|     |                           | 令和8年2月24日(月)                          |
|     |                           | 令和8年3月23日(月)                          |

※1 「更新講習 eラーニングのお知らせ」メール受信後から開始できます。

更新講習の開催は、令和4年度より年1回に変更になりました。

## 目 次

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 1. 高速道路点検診断資格制度の概要.....         | 1  |
| 2. 更新講習.....                    | 5  |
| 3. 資格登録.....                    | 18 |
| 4. その他.....                     | 20 |
| 5. 高速道路点検診断資格に関する問合せ・お知らせ ..... | 22 |

# 1. 高速道路点検診断資格制度の概要

## 1－1. 目的

我が国の高速道路は、昭和38年に名神高速道路(栗東～尼崎)が初めて開通して以降、順次整備が進められ、現在では、国民生活に欠かせない道路となっています。

一方、これらの路線のうち、供用後30年以上経過する区間が年々増加し、橋梁・土工構造物・トンネル構造物などの老朽化が顕在化し、従来にも増して高速道路の点検診断の品質を確保することがより一層求められています。

このような状況から、高速道路における点検診断技術者の育成と技術力の向上を目指した講習会及び資格試験を実施するとともに、資格者の技術的能力の公的な認知度を高め、その水準を確保し、高速道路の安全性向上を図り、社会基盤の整備に寄与することを目的とします。

また、資格者として、その高度な技術力と判断力に基づいた活動によって、社会的信頼を得て、多くの分野で重用され、活躍の場が広がることも期待されます。

## 1－2. 資格の称号

高速道路点検診断資格の称号は、技術者の内容と能力及び対象構造物により下表のとおりとなります。

資格の称号を得るためには、該当する全ての講習と試験(以下、「資格試験」という。)を受け、合格した上で、**資格登録が必要**となります。

| 資格の称号         | 内容 及び 能力                                                                                                      |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 高速道路点検診断士(土木) | 道路構造物及びその点検についての高度な知識と技術を持ち、点検に関して指導的立場となる者としての能力(点検計画の立案、報告書の作成、健全性の総合的な診断等)を有する技術者                          |
| 高速道路点検士(土木)   | 道路構造物及びその点検についての全般的な知識と技術を持ち、点検に関して中心的立場となる者としての能力(点検の実施、個別変状の判定、健全度評価、点検記録の登録等)を有する技術者                       |
| 高速道路点検士補(土木)  | 道路構造物及びその点検についての基礎的な知識と技術(点検の実施及び個別変状判定の補助、点検記録の登録等)を有する技術者                                                   |
| 高速道路点検診断士(施設) | 道路施設構造物、施設構造点検及び施設全般についての高度な知識と技術を持ち、その点検に関して指導的立場となる者としての能力(施設点検計画の立案、報告書等作成、健全性の総合的な診断、施設設備全体の総合評価等)を有する技術者 |
| 高速道路点検士(施設)   | 道路施設構造物及び施設構造点検についての全般的な知識と技術を持ち、その点検に関して中心的立場となる者としての能力(施設構造点検の実施、個別変状の判定、点検記録の登録等)を有する技術者                   |
| 高速道路点検士補(施設)  | 道路施設構造物及び施設構造点検についての基礎的な知識と技術(施設構造点検の実施及び個別変状判定の補助、点検記録の登録等)を有する技術者                                           |

土木道路構造物の種類：トンネル、橋、その他道路を構成する構造物と道路の附属物のうち、土木附属物

道路施設構造物の種類：道路の附属物のうち、施設附属物(道路照明など)

# 【参考】

本資格制度における『高速道路点検診断士(土木)』、『高速道路点検士(土木)』は平成30年2月27日付けで『公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程(平成26年11月28日国土交通省告示第1107号)』に基づき橋梁(鋼橋)、橋梁(コンクリート橋)、トンネルが登録され、(令和5年2月13日付け更新登録)、また新たに令和6年2月15日付けで下表のとおり『高速道路点検診断士(土木)、(施設)』、『高速道路点検士(土木)、(施設)』において新規登録されました。

| 本制度の資格名称      | 国土交通省登録資格対象区分         |    |            |             |
|---------------|-----------------------|----|------------|-------------|
|               | 施設分野                  | 業務 | 知識・技術を求める者 | 登録番号        |
| 高速道路点検診断士(土木) | 橋梁(鋼橋)                | 点検 | 担当技術者      | 品確技資第 217 号 |
|               |                       | 診断 | 担当技術者      | 品確技資第 219 号 |
|               | 橋梁(コンクリート橋)           | 点検 | 担当技術者      | 品確技資第 221 号 |
|               |                       | 診断 | 担当技術者      | 品確技資第 224 号 |
|               | トンネル                  | 点検 | 担当技術者      | 品確技資第 227 号 |
|               |                       | 診断 | 担当技術者      | 品確技資第 228 号 |
|               | 道路土工構造物(土工)           | 点検 | 担当技術者      | 品確技資第 370 号 |
|               |                       | 診断 | 担当技術者      | 品確技資第 371 号 |
|               | 道路土工構造物(シェッド・大型カルバート) | 点検 | 担当技術者      | 品確技資第 373 号 |
|               |                       | 診断 | 担当技術者      | 品確技資第 374 号 |
|               | 舗装                    | 点検 | 担当技術者      | 品確技資第 376 号 |
|               |                       | 診断 | 担当技術者      | 品確技資第 377 号 |
|               | 小規模附属物                | 点検 | 担当技術者      | 品確技資第 379 号 |
|               |                       | 診断 | 担当技術者      | 品確技資第 382 号 |
| 高速道路点検士(土木)   | 橋梁(鋼橋)                | 点検 | 担当技術者      | 品確技資第 216 号 |
|               | 橋梁(コンクリート橋)           | 点検 | 担当技術者      | 品確技資第 220 号 |
|               | トンネル                  | 点検 | 担当技術者      | 品確技資第 226 号 |
|               | 道路土工構造物(土工)           | 点検 | 担当技術者      | 品確技資第 369 号 |
|               | 道路土工構造物(シェッド・大型カルバート) | 点検 | 担当技術者      | 品確技資第 372 号 |
|               | 舗装                    | 点検 | 担当技術者      | 品確技資第 375 号 |
|               | 小規模附属物                | 点検 | 担当技術者      | 品確技資第 378 号 |

| 本制度の資格名称      | 国土交通省登録資格対象区分 |    |            |             |
|---------------|---------------|----|------------|-------------|
|               | 施設分野          | 業務 | 知識・技術を求める者 | 登録番号        |
| 高速道路点検診断士(施設) | 小規模附属物        | 点検 | 担当技術者      | 品確技資第 381 号 |
|               |               | 診断 | 担当技術者      | 品確技資第 383 号 |
| 高速道路点検士(施設)   | 小規模附属物        | 点検 | 担当技術者      | 品確技資第 380 号 |

### 1－3．資格登録

資格試験に合格した者は当該年度及びその翌年度から3年間を受付期間(年1回受付)として、資格登録の申込をすることができます。この受付期間を過ぎた場合には、資格登録の申込はできなくなります。

### 1－4．資格の更新

資格を更新するには、資格の有効期限の年度又はその前年度に当法人が行う更新講習及びeラーニング(以下、「更新講習」という。)を修了し、資格の有効期限内(年1回受付)に資格登録をしなければなりません。

### 1－5．資格の停止

資格更新を行わず、有効期限が過ぎた時から再登録するまでの間は、資格は停止されます。

### 1－6．再登録・抹消

資格の停止した者が、資格の有効期限を過ぎて3年以内に更新講習を修了したときは、更新講習を修了した年度(年1回受付)に限り、再登録をすることができます。

また、資格の有効期限から3年を経過し、再登録しない場合には資格を抹消されます。

### 1－7．資格の有効期限

- ①資格試験に合格し、資格登録(新規)をする場合の有効期限は、試験を実施した年度の翌年度から5年目の年度末までとなります。
- ②更新講習を修了し、資格登録(更新)する場合の有効期限は、更新前の有効期間の最終年度の翌年度から5年目の年度末となります。
- ③再登録を行い、資格登録する場合の有効期限は、資格停止前の有効期間の最終年度の翌年度から5年目の年度末となります。

## 1－8．資格の剥奪

高速道路点検診断士、高速道路点検士、高速道路点検士補が、次の各号のいずれかに該当する場合には、資格の剥奪となる場合があります。

(1) 下記のいずれかに該当するに至った場合

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
- ③ 公務員で、懲戒免職の処分を受け、その処分を受けた日から起算して2年を経過しない者
- ④ 国土交通大臣の定める「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程」第4条第1項の2号および3号に該当する者

(2) 虚偽又は不正の事実に基づいて、登録、更新又は再登録を受けた場合

(3) 点検診断業務において重大な過失を犯した場合

(4) 点検診断業務において不正又は著しく不当な行為を行った場合

(5) その他、点検診断業務を行うにあたり、前各号に類するような信用・品位を著しく傷つける行為を行った場合

## 1－9．資格者証の交付

資格登録をした方へは、登録の有効期限を明示した資格者証を交付します。

## 2. 更新講習

### 2-1. 資格の更新

高速道路点検診断資格は原則として5年毎に資格の更新が必要となります。資格を更新するためには、資格の有効期限の年度又はその前年度に当法人が実施する更新講習及びeラーニング(以下、「更新講習」という。)を修了し、資格の有効期限内(年1回受付)に資格登録をしなければなりません。

①資格の有効期限が「2026年3月31日」の方

②資格の有効期限が「2027年3月31日」の方

この他にも以下の方は、更新講習を修了させる必要があります。

③再登録する方

### 2-2. 更新講習会及びeラーニング

#### ① 更新講習の概要

更新講習は、更新講習会とeラーニングに分けて実施します。更新する資格に必要な全ての更新講習会の受講及びeラーニングの完了が必要となります。

なお、更新講習は年1回実施します。

更新講習会は、ウェブ講習(ビデオ・オン・デマンド方式)での講義視聴となり、受講の際は、申込時に提出された証明写真との本人確認、受講状況の確認を実施します。

#### ② 更新講習会の更新講習科目と講習内容

更新する資格により、受講する必要のある更新講習科目が異なります。

更新講習会の開催期間内に更新する資格に対応した全ての更新講習科目を受講する必要があります。

| 更新する資格        | 予定<br>時間 | 更新講習科目 |     |     | 講習内容                                                                                    |
|---------------|----------|--------|-----|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------|
|               |          | 基本共通   | 専門Ⅰ | 専門Ⅱ |                                                                                         |
| 高速道路点検診断士(土木) | 3hr      | ○      | ○   | ○   | 土木の点検診断に関する知識・技術の水準を維持・向上させることを目的とし、更新時点での最新の法令、点検要領の内容や新たな技術等について講習会テキストや講習映像により講習します。 |
| 高速道路点検士(土木)   | 2hr      | ○      | ○   | —   |                                                                                         |
| 高速道路点検士補(土木)  | 1hr      | ○      | —   | —   |                                                                                         |
| 高速道路点検診断士(施設) | 3hr      | ○      | ○   | ○   | 施設の点検診断に関する知識・技術の水準を維持・向上させることを目的とし、更新時点での最新の法令、点検要領の内容や新たな技術等について講習会テキストや講習映像により講習します。 |
| 高速道路点検士(施設)   | 2hr      | ○      | ○   | —   |                                                                                         |
| 高速道路点検士補(施設)  | 1hr      | ○      | —   | —   |                                                                                         |

○カリキュラム(予定)

【土木】

| 講習科目 |             | 講習時間(目安) |          |
|------|-------------|----------|----------|
| 基本共通 | 点検要領改訂概要    | 20 分     | 約 1 時間   |
|      | 法令関係        | 10 分     |          |
|      | 点検の基本       | 15 分     |          |
|      | 高速道路構造の基本   | 5 分      |          |
|      | 安全の基本       | 20 分     |          |
| 専門Ⅰ  | 舗装          | 10 分     | 約 1.5 時間 |
|      | 道路附属物       | 5 分      |          |
|      | 土工構造物、カルバート | 25 分     |          |
|      | 橋梁(2 コマ)    | 55 分     |          |
|      | トンネル構造物     | 10 分     |          |
| 専門Ⅱ  | 土工構造物、カルバート | 20 分     | 約 1 時間   |
|      | 橋梁          | 25 分     |          |
|      | トンネル構造物     | 20 分     |          |

【施設】

| 講習科目 |                   | 講習時間(目安) |          |
|------|-------------------|----------|----------|
| 基本共通 | 技術者倫理             | 10 分     | 約 1 時間   |
|      | 法令関係、施設点検の基本      | 25 分     |          |
|      | 安全の基本、工学的基礎知識     | 30 分     |          |
| 専門Ⅰ  | 施設点検の留意事項         | 30 分     | 約 0.5 時間 |
| 専門Ⅱ  | 施設点検のマネジメント(2 コマ) | 55 分     | 約 1 時間   |

③ 更新講習会の受講

更新講習会は、ウェブ講習とし、ビデオ・オン・デマンド方式での講義視聴となります。  
講習を受講している際にウェブカメラから映像を取得し、受講状況の確認を行います。

#### ④ eラーニング

資格に対応した全ての更新講習科目を受講した場合は、「更新講習 eラーニングのお知らせ」メールが送付されます。そのメールに従い eラーニング実施期間内に eラーニングを完了させてください。

| 更新する資格        | eラーニング科目 |         |         | eラーニング<br>実施方法概要等                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------|----------|---------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|               | 基本<br>共通 | 専門<br>Ⅰ | 専門<br>Ⅱ |                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 高速道路点検診断士(土木) | ○        | ○       | ○       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンやスマートフォン等を用いて指定のウェブサイトへログイン後、四肢択一式により、<u>全問正解する必要がある</u>があります。</li> <li>・問題数は資格や科目毎に異なります。</li> <li>・全問正解するまで、何度でもリトライは可能です。</li> <li>・資格に対応した全科目について、全問正解した方には、「eラーニング結果のお知らせ」メールが届きます。</li> </ul> |
| 高速道路点検士(土木)   | ○        | ○       | —       |                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 高速道路点検士補(土木)  | ○        | —       | —       |                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 高速道路点検診断士(施設) | ○        | ○       | ○       |                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 高速道路点検士(施設)   | ○        | ○       | —       |                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 高速道路点検士補(施設)  | ○        | —       | —       |                                                                                                                                                                                                                                                 |

## 2-3. 受講区分及び対象者

更新する資格別の受講区分及び対象者は下表のとおりです。

| 更新する資格        | 受講区分 | 対象者                                          |
|---------------|------|----------------------------------------------|
| 高速道路点検診断士(土木) | 更新A  | ・「高速道路点検診断士(土木)」資格保有者で有効期間の最終年度又はその前年度に該当する方 |
|               | 更新B  | ・資格の停止した者で再登録する方                             |
| 高速道路点検士(土木)   | 更新A  | ・「高速道路点検士(土木)」資格保有者で有効期間の最終年度又はその前年度に該当する方   |
|               | 更新B  | ・資格の停止した者で再登録する方                             |
| 高速道路点検士補(土木)  | 更新A  | ・「高速道路点検士補(土木)」資格保有者で有効期間の最終年度又はその前年度に該当する方  |
|               | 更新B  | ・資格の停止した者で再登録する方                             |
| 高速道路点検診断士(施設) | 更新A  | ・「高速道路点検診断士(施設)」資格保有者で有効期間の最終年度又はその前年度に該当する方 |
|               | 更新B  | ・資格の停止した者で再登録する方                             |
| 高速道路点検士(施設)   | 更新A  | ・「高速道路点検士(施設)」資格保有者で有効期間の最終年度又はその前年度に該当する方   |
|               | 更新B  | ・資格の停止した者で再登録する方                             |
| 高速道路点検士補(施設)  | 更新A  | ・「高速道路点検士補(施設)」資格保有者で有効期間の最終年度又はその前年度に該当する方  |
|               | 更新B  | ・資格の停止した者で再登録する方                             |

・更新講習会の受講には、今年度の講習会テキストが必要になります。

(昨年度以前の講習会テキストでの受講はできません)

・講習会テキストは、資格試験の講習会テキストと同じテキストになります。

| 受講区分 | 内 容                                                                                |
|------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 更新A  | 今年度の講習会テキストを <u>保有していない方</u><br>: 今年度の <u>資格試験は申込されず</u> 、更新講習のみ受講申込される方           |
| 更新B  | 今年度の講習会テキストを <u>保有している方</u> (2冊目不要の方)<br>: 今年度の <u>資格試験を申込された方</u> で、更新講習を受講申込される方 |

## 2-4. 資格の更新における資格有効期限

資格の更新における資格有効期限については、下表のとおりになります。更新講習会の受講時期(資格の有効期間の最終年度又はその前年度)の違いにより資格の有効期限の差異はありません(更新後の有効期限は、更新前の有効期間の最終年度の翌年度から5年目の年度末となります)。

【資格登録者(有効期限:2027年3月31日まで)の方の場合】

| 年度              | 資格有効期間            | 更新講習対象 | 更新後の資格有効期限              |
|-----------------|-------------------|--------|-------------------------|
| 令和3年度<br>(2021) | 試験に合格し、資格登録した者    | 対象外    | —                       |
| 令和4年度<br>(2022) | (1年目)             | 対象外    | —                       |
| 令和5年度<br>(2023) | (2年目)             | 対象外    | —                       |
| 令和6年度<br>(2024) | (3年目)             | 対象外    | —                       |
| 令和7年度<br>(2025) | (4年目)<br>有効期限の前年度 | 今年度対象  | 令和7年度に更新する方<br>2032年3月末 |
| 令和8年度<br>(2026) | (5年目)<br>有効期限の年度  | 次年度対象  | 令和8年度に更新する方<br>2032年3月末 |

下表は有効期限が 2027 年 3 月 31 日までの方が更新講習を修了し資格登録した場合の例となります。

対象者

・資格登録者(2027 年 3 月 31 日まで)

資格有効期限

・更新前の有効期間の最終年度の翌年度から 5 年目の年度末(2032 年 3 月 31 日)まで

(注意1) 資格の有効期間の最終年度又はその前年度のいずれかで更新講習を修了し、資格登録した場合でも有効期限の違いはありません。

(注意2) 有効期限の前年度に更新講習を修了し、前年度に資格登録を行わなかった場合は、最終年度に資格登録をしないと、前年度の更新講習が無効になります。

(注意3) 資格の有効期間の最終年度に更新講習を受講する予定者が更新講習を修了できなくなった場合、有効期限が過ぎた時から再登録するまでは、資格の停止となり、有効期限から 3 年を経過し、再登録をしない場合には資格が抹消されますので早めの受講をお願いします。

現在の有効期限: 2027/3/31

更新後の有効期限: 2032/3/31

| パターン                                                                                     | 項目 / 年度           | 令和3年度<br>(2021) | 令和4年度<br>(2022) | 令和5年度<br>(2023) | 令和6年度<br>(2024) | 令和7年度<br>(2025)<br>(今回) | 令和8年度<br>(2026) | 令和9年度<br>(2027) | 令和10年度<br>(2028) | 令和11年度<br>(2029) | 令和12年度<br>(2030) | 令和13年度<br>(2031) | 令和14年度<br>(2032) |
|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| ①有効期限の前年度に更新講習を受講の場合<br>(令和7年度 更新講習修了 & 資格登録)<br>【更新対象者】<br>・資格登録者 (有効期限: 2027年3月31日まで)  | 合格通知              | R3合格☆           | 有効期限: 2027/3/31 |                 |                 |                         |                 |                 |                  |                  |                  |                  |                  |
|                                                                                          | 有効期間 (現在)         |                 |                 |                 |                 |                         |                 |                 |                  |                  |                  |                  |                  |
|                                                                                          | 更新講習会及び<br>eラーニング |                 |                 |                 |                 | ★                       |                 |                 |                  |                  |                  |                  |                  |
|                                                                                          | 資格登録 (更新)         |                 | ★               |                 |                 |                         | ★               | ★               |                  |                  |                  |                  |                  |
|                                                                                          | 有効期間 (次回)         |                 |                 |                 |                 |                         |                 |                 |                  |                  |                  |                  |                  |
| ②有効期限の最終年度に更新講習を受講の場合<br>(令和8年度 更新講習修了 & 資格登録)<br>【更新対象者】<br>・資格登録者 (有効期限: 2027年3月31日まで) | 合格通知              | R3合格☆           |                 |                 |                 |                         |                 |                 |                  |                  |                  |                  |                  |
|                                                                                          | 有効期間 (現在)         |                 |                 |                 |                 |                         |                 |                 |                  |                  |                  |                  |                  |
|                                                                                          | 更新講習会及び<br>eラーニング |                 |                 |                 |                 |                         | ★               |                 |                  |                  |                  |                  |                  |
|                                                                                          | 資格登録 (更新)         |                 | ★               |                 |                 |                         |                 | ★               |                  |                  |                  |                  |                  |
|                                                                                          | 有効期間 (次回)         |                 |                 |                 |                 |                         |                 |                 |                  |                  |                  |                  |                  |

## 2-5. 更新講習の申込手続き

【注意】申込には受講者個別のメールアドレスが必要となりますので準備願います。

### 2-5-1. ウェブ申込み

①インターネットで当法人ウェブサイト(<https://www.express-highway.or.jp>)にアクセスする。

②トップページ「高速道路点検診断資格」⇒「更新講習」⇒「ウェブ申込」バナーボタンを選択して

『受講申込システム』により申込手続きを開始します。

③『受講申込システム入力フロー』を参考に受講者の情報を入力して登録します。

#### (入力上の注意事項)

申込種別は下表のとおり、取扱が異なるので注意願います。

| 申込種別 | 内 容                                                                                                                  |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 団体申込 | 申込担当者が、複数人の申込をまとめて実施する方法。受講申込から資格登録までに係る一切の手続き・支払について申込担当者が実施(郵便物は申込担当者宛に送付します)。<br>複数の送付先を希望される場合は、送付先別に団体申込してください。 |
| 個人申込 | 個人が、申込をする方法。受講申込から資格登録までに係る一切の手続き・支払について個人が実施(郵便物は個人宛に送付します)。                                                        |

登録番号の入力については、資格者証に記載された登録番号(8桁)を入力してください。

### 2-5-2. 申込資料の作成及び留意事項

申込に必要な資料は証明写真(データ)で、ウェブ申込時にアップロードする必要があります。以下の留意事項を確認の上、作成してください。

| 申込資料名         | 部数     | 留意事項                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 証明写真<br>(データ) | 個人毎に1部 | <ul style="list-style-type: none"><li>● 証明写真は、外務省パスポート申請用写真の規格(<a href="https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html">https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html</a>)に記載されている「旅券用提出写真についてのお知らせ(PDF)」に準じた写真の作成・提出をお願いします。</li><li>● 証明写真は 1MB 以下の JPG ファイル(解像度 100~350dpi 推奨、解像度 350dpi の場合:縦 620px×横 482px)としてください。なお、縦横比率の変更は不可とします。証明写真と本人とで相違がある場合は、受講できない場合があります。</li><li>● 提出された証明写真は資格者証にも使用します。</li></ul> |

・申込資料の不備、記載等に虚偽がある場合は、更新講習の受講はできません。

・提出した申込資料は返却いたしません。

・ウェブ申込の方法については、当法人ウェブサイトに掲載の「受講申込システム入力フロー【更新講習】」をご確認ください

### 2-5-3. 土木・施設両方の資格を登録されている方の更新講習の受講

それぞれの資格は有効期限が異なります。更新講習はそれぞれの資格の有効期間の最終年度又はその前年度に該当した場合に受講することができます。土木・施設両方の資格を登録された方のうち、同一年度又は連続した年度において資格の有効期間の最終年度又はその前年度にそれぞれの更新講習を受講することもできます。両方を受講する場合は、土木・施設両方のウェブ申込が必要となります。

## 2-6. 更新講習料

| 更新する資格        | 受講区分 | 更新講習料<br>(税込) | 備考                                              |
|---------------|------|---------------|-------------------------------------------------|
| 高速道路点検診断士(土木) | 更新A  | 27,500円       | ・テキスト代(更新Aのみ)、更新講習費用、消費税及び地方消費税含む<br>・賛助会員割引対象外 |
|               | 更新B  | 16,500円       |                                                 |
| 高速道路点検士(土木)   | 更新A  | 24,200円       |                                                 |
|               | 更新B  | 13,200円       |                                                 |
| 高速道路点検士補(土木)  | 更新A  | 13,200円       |                                                 |
|               | 更新B  | 9,900円        |                                                 |
| 高速道路点検診断士(施設) | 更新A  | 22,000円       |                                                 |
|               | 更新B  | 16,500円       |                                                 |
| 高速道路点検士(施設)   | 更新A  | 18,700円       |                                                 |
|               | 更新B  | 13,200円       |                                                 |
| 高速道路点検士補(施設)  | 更新A  | 15,400円       |                                                 |
|               | 更新B  | 9,900円        |                                                 |

・受講区分の「更新A」、「更新B」の区分については、本案内書2-3を参照してください。

## 2-7. 更新講習料の請求と払戻し

### 2-7-1. 請求書の送付(団体申込の場合)

更新講習申込を確認できた方の更新講習料の請求書を申込担当者宛に送付します。

請求書発送日から一週間経過しても請求書が届かない場合は、当法人までお問合せください。

なお、申込後に異動等により申込時の団体から個人への切替を希望する方は当法人までお問合せください。この手続きを行わず、申込時の団体から更新講習料の支払がない場合

は、更新講習の受講ができません。

#### 2-7-2. 請求書の送付(個人申込の場合)

更新講習申込を確認できた方の更新講習料の請求書を申込者宛に送付します。請求書発送日から一週間経過しても請求書が届かない場合は、当法人までお問合せください。

なお、申込後に異動等により個人から別途申込済みの団体への切替を希望する方は当法人までお問合せください。ただし、更新講習料の請求書発行(令和7年9月17日(水))以後の切替はお受けできません。この手続きを行わず、個人からの受講料の支払がない場合は、受講ができません(新規の団体への切替はできません)。

#### 2-7-3. 支払上の留意点

更新講習料は、支払期日までにお支払ください。

- ・請求書発送日は令和7年9月17日(水)を予定しています。
- ・請求書記載の指定口座に振込をお願いします(振込手数料は振込人負担とします)。
- ・当法人窓口での現金による支払や現金書留等での支払は不可とします。
- ・領収書は発行いたしません。
- ・支払期日は令和7年10月3日(金)になります。
- ・支払期日までに入金確認が取れない場合は、更新講習の受講ができません。

#### 2-7-4. 受講のキャンセル及び払戻し

都合により更新講習の受講をキャンセルする場合は、申込キャンセル受付期日までにメールにて連絡してください。更新講習料を、振込済みの場合、振込手数料を差引いて払戻します。

ただし、キャンセル受付期日の翌日以降は、理由の如何に関わらず払戻しません。

## 2-8. ウェブ受講票及び講習会テキストの送付

更新講習料の支払期日までに更新講習料の入金確認が取れた方へは、ウェブ受講票及び講習会テキスト(受講区分を「更新B」で申込された方はウェブ受講票のみ)を送付します。

ウェブ受講票は、受講者宛にメールで送付します。

講習会テキストは、資格試験の講習会テキストと同じテキストになります。

団体申込の場合は申込担当者へ一括して送付します。個人申込の場合は、個人宛に送付します。

○:送付対象、－:送付対象外

| 更新する資格        | 受講区分 | ウェブ受講票 | 講習会テキスト |          |    |
|---------------|------|--------|---------|----------|----|
|               |      |        | 土木基本共通  | 土木専門ⅠⅡ※2 | 施設 |
| 高速道路点検診断士(土木) | 更新A  | ○      | ○       | ○        | －  |
|               | 更新B  | ○      | －       | －        | －  |
| 高速道路点検士(土木)   | 更新A  | ○      | ○       | ○        | －  |
|               | 更新B  | ○      | －       | －        | －  |
| 高速道路点検士補(土木)  | 更新A  | ○      | ○       | －        | －  |
|               | 更新B  | ○      | －       | －        | －  |
| 高速道路点検診断士(施設) | 更新A  | ○      | －       | －        | ○  |
|               | 更新B  | ○      | －       | －        | －  |
| 高速道路点検士(施設)   | 更新A  | ○      | －       | －        | ○  |
|               | 更新B  | ○      | －       | －        | －  |
| 高速道路点検士補(施設)  | 更新A  | ○      | －       | －        | ○  |
|               | 更新B  | ○      | －       | －        | －  |

※2 土木判定・評価事例写真集の電子媒体を含む

## 2-9. 更新講習に関する注意事項

WEB 講習システムのご利用方法については、当法人ウェブサイトに掲載の「WEB 講習システム利用マニュアル」をご確認ください。

### 2-9-1. ウェブ講習会受講前の注意点

#### (1) ウェブ講習会受講に必要な環境

講習に必要な機材、環境の整備、通信料については受講者の負担とします。

| 名称        | 仕様                                                                                                                                                   | 詳細                                                                                | 備考                                                                                                                             |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| パソコン      | [対応 OS]<br>Windows10,<br>Windows11,<br>MacOS10.14,<br>MacOS10.15,<br>MacOS11.0,<br>MacOS12.0<br>MacOS12.5<br>MacOS 13.0<br>MacOS 13.51<br>MacOS 14.0 | [対応ブラウザ]<br>Google Chrome,<br>Mozilla FireFox,<br>Apple Safari,<br>Microsoft Edge | Microsoft 社の<br>サポート対象外である<br>Windows8.1 以下、及び、<br>Internet Explorer では<br>動作保証ができません。<br><b>タブレット及びスマートフォン<br/>は使用不可とします。</b> |
| ウェブカメラ    | HD (1280 × 720)<br>推奨                                                                                                                                | 画素数<br>100～200 万程度推奨                                                              | 画素数が多い場合、<br>動作保証できません。                                                                                                        |
| インターネット回線 | 光回線                                                                                                                                                  | 有線接続<br>通信速度: 10Mbps 以上<br>推奨                                                     | <b>Wi-Fi 等</b> の無線接続の場合、<br>アクセス集中時は講習動画再<br>生中に停止※する場合があります。                                                                  |

※視聴途中で中断(通信障害等による異常終了含む)した場合は、最初からの視聴となります。

インターネット回線を提供しているサービスプロバイダとのご契約内容により通信速度が制限され、インターネットにアクセスが集中する時間帯は、拠点によって通信速度が遅くなる場合がありますので、複数同時接続による回線ひっ迫を避けるよう拠点毎の分散受講をお願いします。

#### (2) ウェブ講習会受講前の接続確認

更新講習会の開始期間前に接続確認を行うことを予定しています。

接続確認については当法人ウェブサイトにて公表される情報をご確認ください。

その案内に基づき指定された期間内に接続確認を行い、接続できない場合又はウェブカメラの動作確認が出来ない場合は、受講者でインターネット回線及びパソコンのセキュリティ担当部署等に問合せのうえ、必要な手続きを行い接続期間内に再度接続を確認してください。

## 2-9-2. ウェブ講習会受講の注意点

- (1) ウェブ講習システムへのログインには受講票に記載した受講番号と申込時に記入したメールアドレス宛に送付した URL が必要になります。接続確認までにメールが届かない場合は当法人宛に連絡をお願いします。なお、接続確認に関する案内は当法人ウェブサイトにて10月上旬に掲載予定です。
- (2) 講習を受講している際にウェブカメラから映像を取得します。
- (3) 受講状況を当法人で確認し受講状況の判定(視聴判定)をします。
- (4) 講習コマを受講すると、講習コマ単位で視聴ステータスが「未視聴」から「判定中」に変更されます。「判定中」は、講習を正しく受講していたかを当法人にて判定し、受講したと認められた場合は視聴ステータスが「判定中」から「視聴済」に、受講したと認められない場合は「判定中」から「未視聴」に変更されます。

この判定は原則として、講習コマ受講後1時間程度で判定されますが、正しく受講していないなど状況によっては、「判定中」の状態が継続し、「視聴済」もしくは「未視聴」の判定が翌営業日以降になる場合があります。

このため、講習会の期間終了間際に受講した場合、期間内に判定されないまま終了する可能性があります。

開催期間終了後に「未視聴」の判定が出た場合は、「未視聴」が含まれる講習科目を必要とする資格試験は採点対象となりませんので、早めの受講をお願いします。

なお、判定は、受講する度に行いますので、「判定中」が継続していても、再度正しく受講したと認められた場合は「視聴済」に変更されます。

お急ぎの場合は、再度受講することをお勧めします。

また、講習コマごとの視聴ステータス結果は通知されません。必ず受講・受験者各自で確認してください。

視聴ステータスは、講習科目の講習コマ単位で管理されており、講習科目に含まれるすべての講習コマが「視聴済」になると、講習科目のステータスが「未受講」から「受講済」に変更されます。これにより、複数の講習科目を受講する場合、上位の講習科目を受講することができるようになります。

すべての講習科目が「受講済」になると、翌日、受講終了を受講者メールアドレス宛にメールが送信されます。

- (5) 受講状況が不適切である場合、または悪質な方法での受講など不正行為が確認された場合は、『視聴済判定の取り消し』や『本人および所属会社への警告』の措置をとります。
- (6) 更新講習修了後に、上記(5)の行為が確認された場合は、『資格の剥奪』の措置をとります。
- (7) 更新講習会受講時は、ウェブカメラが動作していないと視聴判定が出来ないため、受講したとは認められません。受講時のパソコン画面でウェブカメラの動作状況を確認してください。
- (8) ウェブカメラの設置位置は受講者とモニターの中心線上に置いてください。斜め等から撮影した場合、視聴判定が正しく判定されない場合があります。ノートパソコンの場合は内蔵カメラを使用してください。デスクトップ型の場合はモニターの下にカメラを設置することを推奨します。

- (9) 逆光や日差しなどで背景が明るい場合又は受講している部屋が暗い場合は、視聴判定が正しく行われない場合があります。照明等を使用し受講者本人の顔が明るく映るように調整してください。
- (10) マスク着用の留意点について  
更新講習場所が自宅等の場合は、マスクをせずに受講して頂くと本人確認の精度は向上します。会社等で感染予防のため、マスク着用が必要な場所で受講する場合は、マスクを着用したままでも受講可能です。この場合は以下の点に留意してください。
- ① 顔全体を覆うような飛沫対策はしないでください。
  - ② 大きめのマスクで目にかかるような着用はしないでください。
  - ③ 髪の毛等が目にかからないようにしてください。
- (11) 更新講習会の受講は受講期間中であれば、受講者の都合の良い時間で24時間見ることができます。視聴後の視聴判定があるため早めの受講をお勧めします。なお、受講初日の視聴開始時刻は午前 9:00 を予定しています。
- (12) 更新講習会受講中は携帯電話(スマートフォン、PHS を含む)、パソコン、ウェアラブル端末(スマートウォッチ等)、タブレット端末等の通信機器・電子機器(以下、「携帯電話等」という。)の使用を禁止します。
- (13) お手洗い等で更新講習会受講を中断(視聴中の画面を右上×マークを押下し画面を閉じる)した場合は、最初からの再生となります。講習コマは 30 分程度となっておりますので、中断せず最初から最後まで視聴してください。
- (14) 講習コマの視聴ステータスが「視聴済」となるまでは、一時停止、早送り、巻き戻し、再生速度調整の操作が出来ません。「視聴済」となった後はこれらの制御が可能となりますので、視聴期間中何度でもどこからでも再生することが出来ます。
- (15) 視聴期間終了後、更新する資格に対応する全講習科目の講習コマの視聴ステータスが「視聴済」となっていない場合(集合型で実施していた更新講習会の「欠席」に相当し)「失格」となります。この場合、eラーニングに進めず、資格の更新ができなくなります。そのような事態にならないため、更新講習の受講は早めに実施して頂きますようお願いいたします。
- (16) 講義資料は、ウェブ講習システムからダウンロード可能です。
- (17) システムの過負荷・不具合・メンテナンス、法令の制定改廃、天災地変、停電、通信障害、不正アクセス、ブラウザの仕様変更・不具合・停止等の事由により講習の開催を制限・中止または中断する場合があります。  
講習中止の場合、お支払いいただいた受講料はテキスト代等の中止までにかかった費用を除外して、払戻します(振込手数料は当法人負担とします)。  
講習中断の場合、再開については、当法人が定め別途受講者に通知します。
- (18) 法令の制定改廃、天災地変、大規模な停電、通信障害等の事由により、本受講が妨げられた場合、当法人・受講者双方が協議し対応を図るものとします。

### 2-9-3. eラーニングの注意点

- (1) 更新する資格に対応した全ての更新講習会を受講すると、事前に登録いただいた受講者個別のメールアドレスへ「更新講習 eラーニングのお知らせ」メールが届きます。メールが届き次第、eラーニングを実施し、更新講習を修了させてください。  
なお、メール送信予定日等は下記になります。
- ・メール送信予定日の翌日を過ぎてもメールが届かない場合は、連絡をお願いします。
  - ・当法人からのメール受信できるよう迷惑メール設定解除、ドメイン設定をお願いします。

|                |                                   |
|----------------|-----------------------------------|
| メール送信予定日       | 令和7年12月4日(木)                      |
| メール送信アドレス      | maintenance@express-highway.or.jp |
| メールが届かない場合の連絡先 |                                   |

- (2) 本案内書「2-9-2. ウェブ講習会受講の注意点」(15)において「失格」となった場合は、「更新講習 eラーニングのお知らせ」メールは届きません。
- (3) 更新講習の未受講又は、更新講習の受講のみでeラーニングを未完了(未実施、途中終了や一部科目未完了含む)の場合には、資格の更新は出来ません。その場合、改めて更新講習の申込をする必要があります。
- なお、更新講習会の受講完了を次回以降に繰り越すことはできません。

## 2-10. 更新講習結果

### 2-10-1. 更新講習結果の通知

各資格で指定された更新講習会の全科目を受講し、eラーニングを完了した方は、各個人のメールアドレスに「eラーニング結果のお知らせ」メールが届きます。また、後日、団体申込の場合は申込担当者に申込単位で、個人申込みの場合は個人に「更新講習結果について」メールでお知らせします。

### 2-10-2. 更新講習合否の判定基準

#### ① 合格判定基準

| 保有資格      | 判定基準                                 | 更新資格      |
|-----------|--------------------------------------|-----------|
| 高速道路点検診断士 | ・基本共通、専門Ⅰ、専門Ⅱの更新講習会を受講し、eラーニングを完了した者 | 高速道路点検診断士 |
| 高速道路点検士   | ・基本共通、専門Ⅰの更新講習会を受講し、eラーニングを完了した者     | 高速道路点検士   |
| 高速道路点検士補  | ・基本共通の更新講習会を受講し、eラーニングを完了した者         | 高速道路点検士補  |

#### ② 不合格判定基準

| 判定基準                   |
|------------------------|
| 以下のいずれかに該当する者          |
| ・更新講習会において「失格」した者      |
| ・eラーニングを実施期間内に完了しなかった者 |
| ・eラーニングにおいて不正行為をした者    |

## 3. 資格登録

### 3-1. 資格登録

#### 3-1-1. 資格登録

資格の称号を継続するためには、資格の有効期限の年度又はその前年度に更新講習を修了し、資格の有効期限内(年1回受付)に資格登録する必要があります。更新講習修了者は、更新講習を修了した当該年度に限り、資格登録の申込ができます。ただし、資格の有効期間の最終年度の前年度に更新講習を修了した方に限り、更新講習を修了した翌年度にも資格登録の申込ができます。

#### 3-1-2. 資格登録手続き

##### (1) 令和7年度更新講習修了者

資格登録申込期間になると申込件数に応じて申込者宛にメールを送信(1 申込内に複数の合格者がいた場合であってもメールは 1 通しか送信されません。)します。

- ①メールに記載された URL から資格登録申込画面を開いてください。
- ②資格登録する方の氏名左側にある「登録」列のチェック欄をクリックし、「レ」マークを表示させてください。登録者が複数いる場合は登録される方すべてのチェック欄に同様の操作を行ってください。
- ③「確認」ボタンを押し、登録内容を確認してください。
- ④間違いが無ければ「確定」ボタンを押してください。登録された内容を記載したメールが送信されます。
- ⑤手続きは完了となります。

複数メールが届いた場合は、全てのメールに対して同様の手続きを行ってください。

後日、請求書を郵送します。請求書が到着後、資格登録の受付期間内に振込を完了させてください(受付期間の後半に手続きを開始すると請求書の郵送、振込等の手続きが完了できないことがありますので、早めの手続きをお願いします)。

##### (2) 過年度に実施した試験に合格又は更新講習を修了し、資格登録されていない方

上記(1)と手続きが異なります。資格登録の受付期間に当法人へメールにてお問合せください。後日、請求書を郵送します。請求書が到着後、支払期限迄に振込を完了させてください(受付期間の後半に手続きを開始すると請求書の郵送、振込等の手続きが完了できないことがありますので、早めの手続きをお願いします)。

#### 3-1-3. 資格登録申込の留意点

同一年度に資格登録できる資格は、土木・施設のどちらか一つしかできません。また、現在登録されている資格よりも下位の資格は登録できません。

### 3-2. 資格登録の事項

資格登録に必要な事項は、氏名、生年月日、登録番号、資格の種別、資格の有効期限です。

### 3-3. 資格登録料

| 資格の称号                          | 登録料(税込) | 備考        |
|--------------------------------|---------|-----------|
| 高速道路点検診断士(土木)<br>高速道路点検診断士(施設) | 6,050円  | 賛助会員割引対象外 |
| 高速道路点検士(土木)<br>高速道路点検士(施設)     |         |           |
| 高速道路点検士補(土木)<br>高速道路点検士補(施設)   |         |           |

### 3-4. 資格登録料の請求と払戻し

#### 3-4-1. 請求書の送付

資格登録手続き完了後に請求書を郵送します。

#### 3-4-2. 支払上の留意点

資格登録料は、支払期日までにお支払ください。

- ・請求書記載の指定口座に振込をお願いします(振込手数料は振込人負担とします)。
- ・当法人窓口での現金による支払や現金書留等での支払は不可とします。
- ・領収書は発行いたしません。
- ・複数の請求書の合計額を振込される場合は対象となる請求書番号を記載してください。
- ・支払期日は令和8年2月17日(火)になります。
- ・支払期日までに入金確認が取れない場合は、資格登録の申込はお受けできません。

#### 3-4-3. 資格登録のキャンセル及び払戻し

都合により資格登録をキャンセルする場合は、支払期日までメールにてキャンセルする旨を連絡してください。資格登録料を振込済みの場合、振込手数料を差引いて払戻します。

ただし、支払期日の翌日以降は、理由の如何に関わらず払戻しません。

### 3-5. 資格者証の送付

資格登録の受付期間に資格登録の申込をした場合、団体申込の場合は申込担当者宛に、個人申込の場合は個人宛に、資格者証を送付します。

### 3-6. 資格登録に伴う従来の資格者証の取扱い

資格登録に伴い従来の資格者証は無効となります。新しい資格者証がお手元に届いた後に各自で裁断等行い廃棄願います。

## 4. その他

### 4－1. CPDの取扱い

#### 4－1－1. CPDの取扱い

本講習会は、建設系CPD協議会に加盟している団体のCPDプログラム登録は行っておりません。

受講証明書が必要な場合は、以下の必要書類を郵送していただき当法人で受講状況等を確認したのち、受講証明印を押印したものを後日返送します。

※eラーニングは対象外とします。

#### 4－1－2. 受講証明書の発行方法

一般社団法人建設コンサルタンツ協会の「CPDガイドライン」を、ご確認のうえ、下記の必要書類を郵送してください。

- ① 受講証明書・参加証明書[20-B/20-C]
  - ・空欄箇所に必要事項(参加実時間、CPD単位等)を全て記入したもの
- ② 返信用封筒
  - ・郵送先を明記のうえ、必要料金分の切手を貼付したもの

### 4－2. 個人情報の取扱い

#### 4－2－1. 個人情報の利用範囲

更新講習の申込に伴い取得した個人情報は、更新講習会の視聴管理、可否の結果通知、資格者証の交付、更新講習の運営に附随する業務のために利用します。

【取得する個人情報】

申込担当者の氏名、会社名、所属、住所、電話番号、e-Mail アドレス

受講者の氏名、生年月日、顔写真、会社名、所属、e-Mail アドレス

#### 4－2－2. 個人情報の第三者提供

業務の一部を外部委託する場合は、個人情報を適正に取り扱っていると認められる委託先を選定し、委託契約等において、個人情報の管理、秘密保持、再提供の禁止等、個人情報の漏えい等のないように必要な事項を取り決めるとともに、適切な監督を行います。

#### 4－2－3. 個人情報提供の任意性

個人及び団体から収集した個人情報は、受講者の同意を得ているものとして取扱わせていただきます。「個人情報の取扱」に同意いただけない場合は、更新講習の受講申込をすることができません。

#### 4-2-4. 個人情報の問合せ先

公益財団法人高速道路調査会 総務企画部個人情報保護係

書面(封書)による場合

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-3-17 虎ノ門2丁目タワー10階

電子メールによる場合 [privacy@express-highway.or.jp](mailto:privacy@express-highway.or.jp)

## 5. 高速道路点検診断資格に関する問合せ・お知らせ

### (1) 問合せ先

| 公益財団法人 高速道路調査会 事業部 共創事業課 |                                                                                   |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地                      | 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-3-17<br>虎ノ門2丁目タワー10階                                          |
| FAX                      | 03-6550-9117                                                                      |
| e-mail                   | maintenance @express-highway.or.jp                                                |
| ウェブサイト                   | <a href="https://www.express-highway.or.jp">https://www.express-highway.or.jp</a> |

### 《 CPD 申請書類等送付先 》

|                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>〒105-0001</p> <p>東京都港区虎ノ門2-3-17 虎ノ門2丁目タワー10階</p> <p>公益財団法人 高速道路調査会 事業部 共創事業課</p> <p>高速道路点検診断資格 係</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### (2) お知らせ

本案内書に記載している内容及び、記載が無くても当法人が必要と判断した情報については、当法人ウェブサイトで、お知らせします。